

令和8年度須賀川市奨学生募集のしおり

本制度は、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に奨学資金を支給することで、教育の機会均等を図り、有為な人材育成を目的としています。

1 奨学資金

- (1) 金 額 月額5万円 ※原則として返還義務はありません。
- (2) 期 間 令和8年4月から学校で定めた教育課程の期間以内
※高校の既卒業者であっても大学在学中は応募可能です。（例：大学2年生から応募、なども可。）
- (3) 注意事項 同種類の奨学資金制度の貸与を受けることはできますが、給与を受けることはできません。（国の高等教育無償化に伴う「給付型奨学金」との併給もできません。）

2 募集期間 令和8年4月1日(水曜日)～令和8年4月30日(木曜日)午後5時締切り

3 募集対象

次の条件を満たしている方

- (1) 大学、大学院又は短期大学に在学している。
- (2) 本人又は保護者が須賀川市に住所を有している。
- (3) 経済的な理由により修学が困難であること。

4 応募方法

学校長または理事長（学長）の推薦により（1）記載の必要な書類を添えてお申し込みください。

(1) 提出書類

ア 奨学資金給与申請書（第1号様式）

イ 奨学生推薦調書（第2号様式）

「須賀川市奨学生推薦基準」により、学校長または理事長（学長）が推薦してください。

ウ 定期健康診断結果表

申込者が高校等の在学時に受けた直近の健康診断結果を学校担当者が記入し、押印してください。なお、受診していない場合は、公的医療機関の健康診断書を添付してください。

エ 世帯調査承諾書

同一生計者全員（本人を含む）の署名と押印をしてください。

オ 生計維持者の令和7年度課税または非課税証明書

カ 「入学許可書の写し」又は「在学証明書」

キ 高校の成績証明書（大学2年生以上の場合は大学の成績証明書も併せて提出）

ク 自宅外観写真（可能な範囲で家屋全体が写っているもの。実態調査のために用います。）

(2) 申込先 事務担当(教育総務課)まで郵送等により提出してください。

5 選考方法

(1) 奨学生選考委員会において、書類審査の上、面接により決定します。

(2) 面接は8月6日（木）を予定しています。今後変更の可能性もありますが、面接日は必ず出席できるよう調整してください。

(3) 選考結果については、学校長または理事長（学長）及び本人にお知らせします。

6 その他

(1) 奨学生決定書交付式（8月17日（月）17：00～予定）に出席していただきます。

日程調整のうえ、保護者の方1名と必ず、出席願います。

(2) 毎年度、家庭状況報告書及び成績証明書を提出していただきます。

(3) 奨学生に決定された場合、写真、氏名、在学学校名、出身学校名について、報道機関へ情報提供しますのであらかじめご承知の上、お申し込みください。

【事務担当】 〒962-8601 須賀川市八幡町135番地

須賀川市教育委員会教育総務課

TEL 0248-88-9166 Email kyosoumu@city.sukagawa.fukushima.jp